

求人票

共通事項

応募要件	職種及び職務内容	給料等				
		給料 (R8. 1. 1時点)		各種手当		
		本市事務補助員としての勤務経験	月額	期末手当及び勤勉手当	退職手当	その他手当
地方公務員法第16条の規定(欠格条項)に該当しないこと。 また、雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。	事務補助員 (各所属における事務補助)	1年未満	195,800円	6, 12月 (支給額等はその都度決定)	フルタイム勤務が6月超の場合等に支給	通勤手当 時間外勤務手当 休日勤務手当
		1年以上2年未満	200,300円			
		2年以上	206,700円			
社会保険等	勤務条件				身分	
	週休日等	就業時間	休憩時間	時間外勤務		
原則、雇用保険、健康保険（共済組合・短期組合員）及び厚生年金の資格を取得 (フルタイム勤務が12月超の場合は、共済組合・一般組合員の資格を取得)	原則、土、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで	フルタイムの場合は原則、8:30～17:15(7時間45分/日) パートタイムの場合は、所属によって異なります	原則、1時間(12時～13時)	有り (臨時又は緊急の必要がある場合)	地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます	

※ 短時間勤務の場合の給料については、勤務時間に応じた報酬として支給されます（給料月額×週の勤務時間÷38.75時間（端数切捨て））

※ 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。

※ 雇用開始から1か月間は条件付採用期間（試用期間に相当する期間）となります。

求人情報番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等			共通事項の勤務条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間		

求人情報 番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等				共通事項の勤務 条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		
R8. 4. 1 農林水産課① (障がい者対 象)	1名	R8. 4. 1～R9. 3. 31 ※再度の任用につ いては、面接や従 前の勤務実績等 による能力の実証に より、公募によら ず2回(最長3 年)まで任用を行 うことがあります。	農林水産課 (高知市本 町5-1-45)	農林水 産課 西尾	直通 088- 823- 9458	3/25(水) 17:15 まで ※ただ し、募集 が一定数 (5名程 度)に達 した時点 で受付を 終了しま す。	【応募要件】 障がい者の手帳(身体 障害者手帳、療育手 帳、精神障害者保健福 祉手帳)の交付を受け ている人 【申込方法】 ・履歴書(市販で可) ・欠格条項申告書 ・配慮事項申出書 上記の書類を持参して ください。様式は、高 知市ホームページにあ ります。 (持参先:高知市本町 5-1-45 第2庁舎2階 高知市役所農林水産 課) 【選考方法】 ①個人面接 ※障がい者の手帳を持 参してください。	【勤務時間】 9:15～17:15 週5日勤務	【主な職務内容】 ①(農林水産課業務) ・書類のデータ化(パ ソコン入力作業等) ・その他事務作業及び 軽作業 文書整理業務、文書発 送業務、窓口来客対 応、電話対応等 ②地域振興課業務 ・土佐山、鏡、春野に ある地域振興課におけ る事務補助 ③農地基盤整備課業務 ・農地基盤整備業務の 事務補助 ④卸売市場業務 卸売市場業務におけ る事務補助 ※課をまたがって業務 を行っていただく場合 があります。 基本的なパソコン操作 (ワード・エクセル) ができること ※要普通自動車免許